

新型コロナウイルスの影響に伴う減便延長について

いつも五島産業汽船(株)をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年8月19日長崎県下全域に県独自の緊急事態宣言が発令されたことを受け、

弊社が運航する鯛ノ浦⇔長崎航路では令和3年8月21日～9月10日の期間

1往復2便運航することとしておりましたが、

令和3年8月25日政府発表、「まん延防止等重点措置法」(長崎市・佐世保市)

適用により、更なる需要減少ならびに感染機会拡大防止の為、

令和3年9月30日まで1往復2便運航を延長することといたしました。

鯛ノ浦発 ⇒ 長崎着	便	長崎発 ⇒ 鯛ノ浦着
8:00 ⇒ 9:40	①	17:00 ⇒ 18:40

ご利用のお客様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。